



## 当社の取組 CSR

HOME > 当社の取組 > 次世代法に基づく事業主行動計画(第1期)

### 次世代法に基づく事業主行動計画(第1期)

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

#### 1. 計画期間

2016年4月1日～2021年3月31日までの5年間

#### 2. 内容

**目標1: 所定外労働を削減するため、現在設定している週1日のノー残業デーを全事業所従業員が完全実施する。**

##### <対策>

2016年4月～ 所定外労働の現状を把握  
2016年4月～ 社内での周知徹底開始並びにフォロー開始  
2021年3月末 上記目標達成

**目標2: 2021年度までに、年次有給休暇取得率 70%以上を達成する。  
尚、非管理監督層は、有給休暇年間取得日数 全員15日以上、  
管理監督層は、有給休暇年間取得日数 全員10日以上を実現する**

##### <対策>

2016年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握  
2016年4月～ 社内での周知徹底ならび取得状況フォロー開始  
2021年3月末 上記目標達成